

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 奈良県  
農業委員会名： 上牧町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	135	農業就業者数	212	認定農業者	1
自給的農家数	83	女性	114	基本構想水準到達者	0
販売農家数	52	40代以下	67	認定新規就農者	0
主業農家数	3	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	4			集落営農経営	0
副業的農家数	45			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	69	22	19		91	
経営耕地面積	32	5	3	2	37	
遊休農地面積	3	0	0		3	
農地台帳面積	72	30	30		102	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	12
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		91 ha	12 ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、担い手が耕作する農地が分散するなど作業効率が低下しており、農地の確保・有効利用を図る上で、農地の資産保有という意識が高く利用集積が進まないのが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0 ha (うち新規集積面積 0.1 ha)
	目標設定の考え方: 地域の実情にあった目標面積を設定する必要がある。
活動計画	担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課 題	小規模・兼業農家が大半をしめ、担い手農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成や確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	随時、就農相談を受け付けており、県やJAと連携して新規就農を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	94 ha	3.0 ha	3.2 %
課 題	遊休農地は、農家の高齢化や後継者不足により、農業環境条件の悪い場所を中心に広がっており、遊休農地の所有者等への粘り強い指導が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.3 ha		
	目標設定の考え方：遊休農地の所有者等に対する指導によって、解消を目指す必要がある		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		15 人	8月～10月
	調査方法	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	12月～1月	
その他	遊休農地に景観作物を植え、遊休農地解消を計る。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	91 ha	0.15 ha
課 題	遊休農地の増加に伴い地元農業者の目の行き届かない所もあり、違反転用の発見が遅れがちになるので、重点的な監視活動や地元情報に精通している地区農業委員が広く情報収集に努める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用者に対しては、現状回復を指導していく。また、同様の発生を防止するため、重点的な監視活動や情報収集に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入